

西脇市審議会等の開催に係る情報

1	審議会等の会議の名称	西脇市教育委員会	
2	会議の開催日時	令和8年5月25日（月） 午後3時	
3	会議の開催場所	市役所 委員会室	
4	議題又は協議事項	<p>議案：西脇市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案：令和8年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について</p> <p>議案：西脇市放課後児童クラブ条例の一部改正について</p> <p>報告：令和8年度各課主要課題について</p> <p>報告：令和8年度スポーツ推進委員会委員の委嘱について</p> <p>報告：令和8年度主幹教諭発令について</p> <p>報告：令和8年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について</p> <p>報告：令和8年度学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>報告：令和8年度学校評議員の委嘱について</p> <p>報告：西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について</p> <p>報告：西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について</p> <p>報告：西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について</p>	
5	傍聴について	定員	5人
		定員を超えた場合	先着順
		受付時間	令和8年5月25日（月） 午後2時30分～2時50分
		特記事項	西脇市教育委員会規則により、原則として会議を傍聴することができます。ただし、秘密会としたとき等、議案によっては傍聴ができないことがあります。 なお、傍聴に関する詳細は、西脇市教育委員会傍聴人規則によります。
6	問合せ先	西脇市教育委員会教育管理部 教育総務課 連絡先： 0795-22-3111（内線4022）	